

2. 事業者の取り組み(5/8)

<放射線防護対策施設への生活物資の備蓄支援>

- ◆ 避難を行うことで、かえって健康リスクが高まる方については、放射線防護機能を付加した近傍の屋内退避施設(放射線防護対策施設)に留まって頂くこととなります。
- ◆ 自治体では、平成26年度にPAZ圏内に5箇所の放射線防護対策施設を整備しております。
- ◆ 当社は、放射線防護対策施設で必要となる**保存食(300名×4日分)、電化製品(テレビ、ラジオ等)、雑貨(毛布、マット等)**を平成27年3月に備蓄しております。

(備蓄品を配備した放射線防護対策施設〔5施設〕)



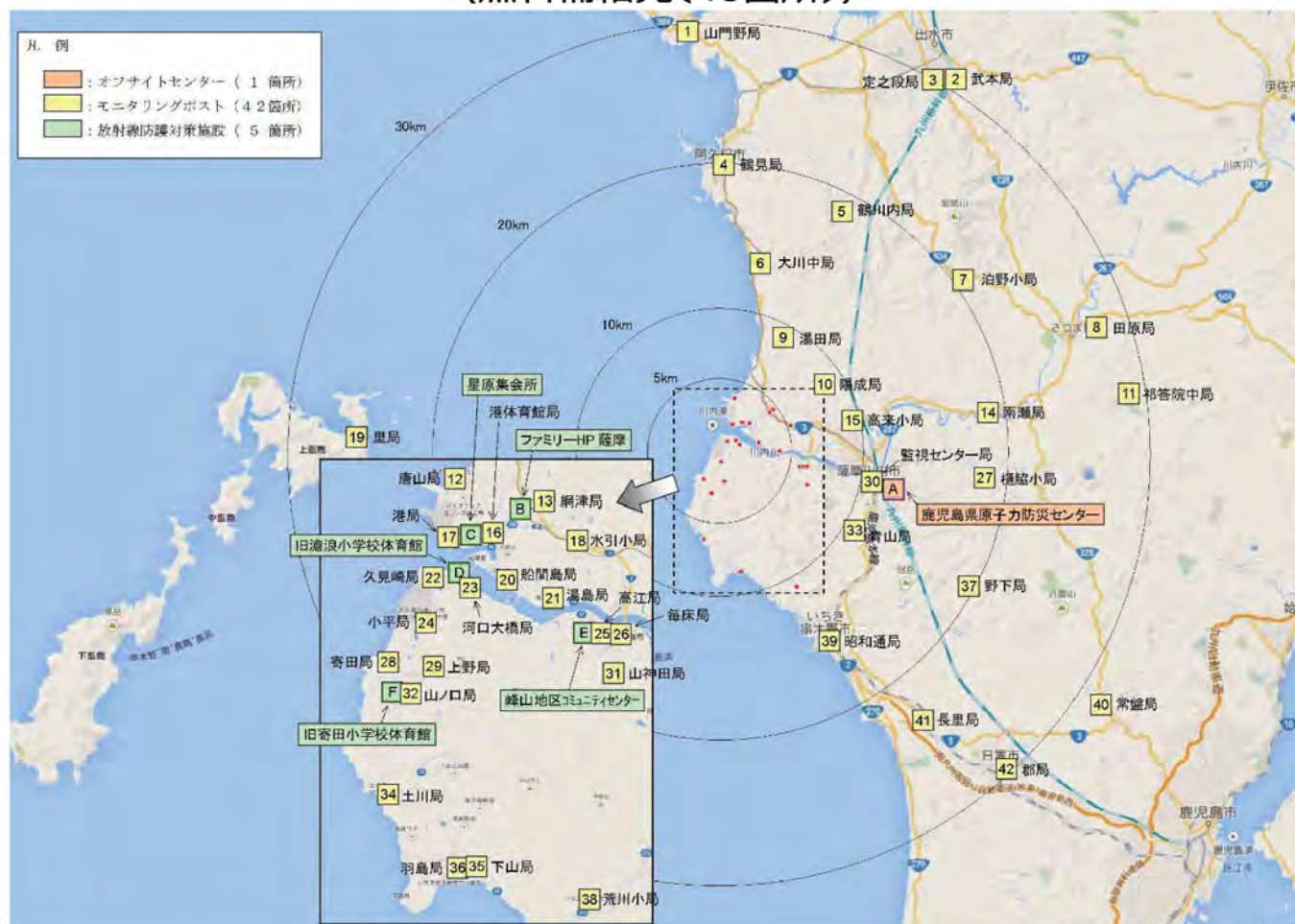
2. 事業者の取り組み(6/8)

29

＜燃料補給の支援＞

- ◆ 原子力災害時に、モニタリングポスト等の施設の電源について、配電線からの供給が見込めず、非常用発電機の燃料が尽きることが見込まれる場合に、**当社は地元の燃料取引先を通して燃料補給を実施します。**
- ◆ 地元の燃料取引先と原子力災害時に優先的に燃料を供給する旨の覚書を平成26年12月に締結。

(燃料補給先〔48箇所〕)



(オフサイトセンター)



(モニタリングポスト)

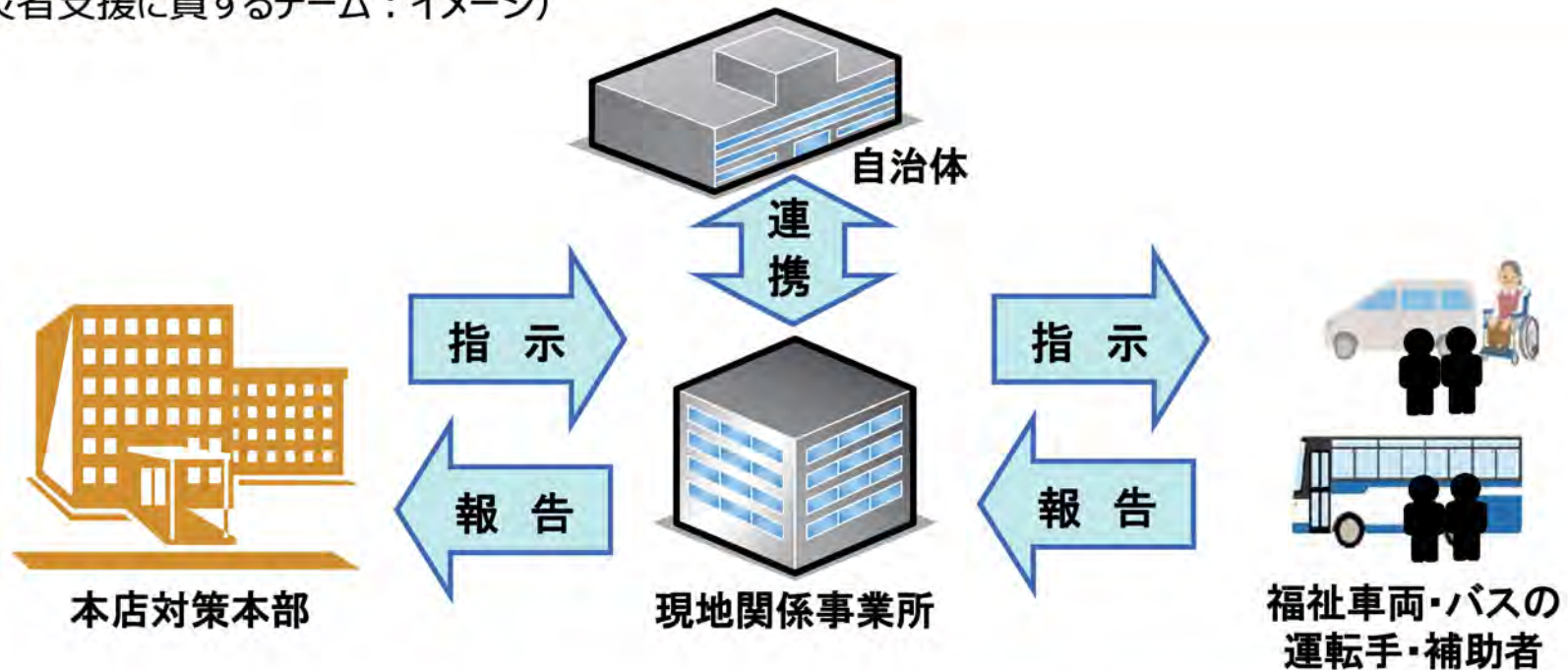


(放射線防護対策施設)

2. 事業者の取り組み(7/8) ＜住民避難の実施体制＞

◆ 原子力災害が発生した際は、**本店対策本部**や**現地関係事業所**と連携し、「**被災者支援に資するチーム**」を設置し、**住民のみなさまの避難が必要になった場合は、自治体の指揮下において、迅速かつ的確に避難支援を行います。**

(被災者支援に資するチーム：イメージ)



- ・ 現地に被災者支援活動チームの設置を指示
- ・ 住民避難に関する状況把握

- ・ 本店対策本部、自治体との連携
- ・ 福祉車両・バスの運転手・補助者への指示
- ・ 住民避難に関する状況把握

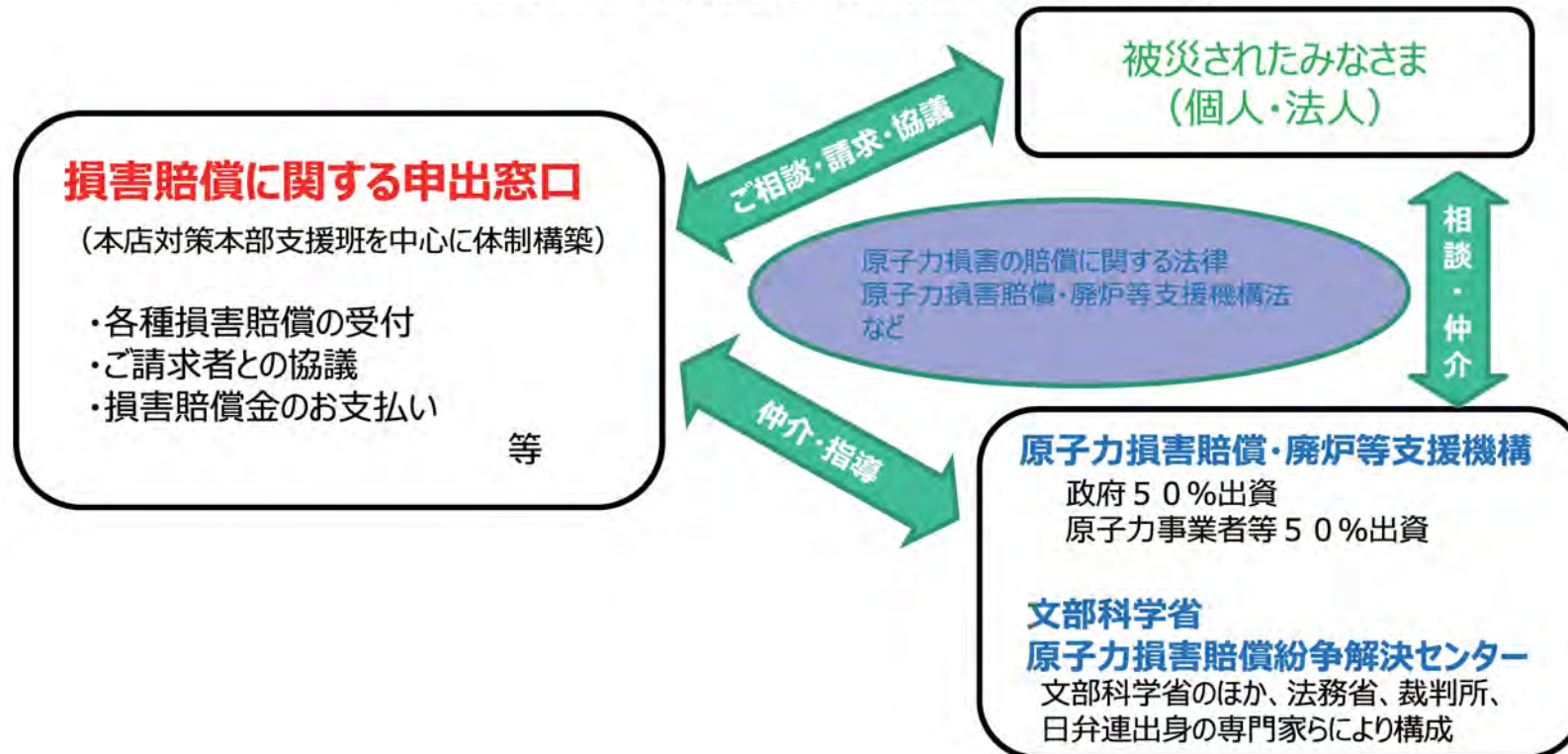
- 〔福祉車両〕
 - ・ 医療機関、社会福祉施設、在宅要支援者の避難支援
- 〔バス〕
 - ・ 教育機関の避難支援等

2. 事業者の取り組み(8/8)

<住民のみなさまの相談窓口・損害賠償対応体制>

- ◆ 原子力災害が発生した際は、直ちに当社本店内に「相談窓口」を開設し、住民のみなさまからの様々なお問合せに対して誠意を持って対応いたします。
- ◆ また、損害賠償請求への対応については、原子力災害発生後、申出窓口を設置し、原子力損害の賠償に関する法律や、原子力損害賠償紛争審査会が定める指針等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、適切な対応をいたします。

(原子力災害発生時の損害賠償対応イメージ)



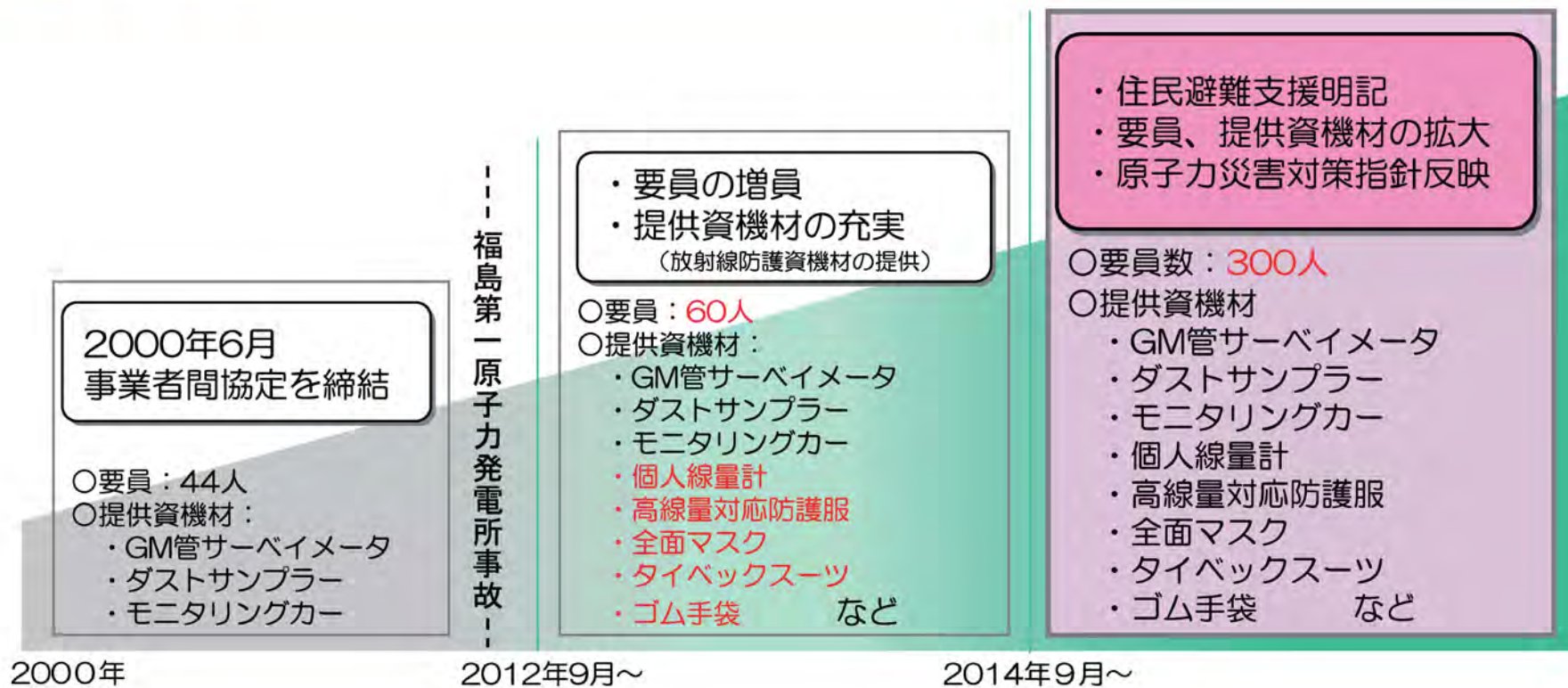
3. 電力大の支援、取り組み(1/3) <原子力事業者間の支援体制>

- ◆ 原子力事業者は、万が一原子力災害発生した場合に備えて**事業者間協力協定**を締結しています。
- ◆ 災害収束活動で不足する放射線防護資機材等の物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査等への人的・物的な支援を実施します。

名称	原子力災害時における原子力事業者間協力協定				
目的	原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与等、必要な協力を円滑に実施するために締結				
発効日	2000年6月16日（原子力災害対策特別措置法施行日）				
締結者	原子力事業者12社 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、 中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃				
協力活動の範囲	・ 原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施				
役割分担	・ 災害発生事業者からの要請に基づき、予めその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開				
主な実施項目	・ 環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業等への協力要員の派遣（300人） ・ 資機材の貸与	 <p>GM管サーベイメータ （360台）</p>	 <p>個人線量計 （1,000個）</p>	 <p>全面マスク （1,000個）</p>	 <p>タイベックスーツ （30,000着）</p>

3. 電力大の支援、取り組み(2/3) ＜原子力事業者間の支援体制の拡充＞

- ◆ 協定内容は、福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、随時充実化。
- ◆ 2014年9月より、災害発生時の広域住民避難への対応として、協力事項に「住民避難支援」を明記、避難退域時検査等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供を拡充。



3. 電力大の支援、取り組み(3/3) <放射線防護資機材の提供>

- ◆ 原子力災害発生後の避難・一時移転における避難退域時検査等の活動において、放射線防護資機材等が不足する場合は、原子力事業者間による支援協定により、資機材を最大限提供します。
- ◆ 更に不足する場合は、当社の非発災発電所から可能な範囲で確保し提供します。



GM管式サーベイメータ



タイベックスーツ

【原子力事業者間での支援資機材・数量】

品名	単位	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発	原燃	合計
汚染密度測定用サーベイメータ	(台)	18	24	102	18	12	66	18	18	36	18	0	18	348
NaIシンチレーションサーベイメータ	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
電離箱サーベイメータ	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
ダストサンプラー	(台)	3	4	17	3	2	11	3	3	6	3	0	3	58
個人線量計 (ポケット線量計)	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
高線量対応防護服	(着)	10	20	30	10	10	30	10	10	20	20	0	10	180
全面マスク	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
タイベックスーツ	(着)	1,500	2,000	8,500	1,500	1,000	5,500	1,500	1,500	3,000	1,500	0	1,500	29,000
ゴム手袋	(双)	3,000	4,000	17,000	3,000	2,000	11,000	3,000	3,000	6,000	3,000	0	3,000	58,000